



令和 6年度 監事監査 総括

(2024年度)

自令和 6年 4月 1日～至令和 7年 3月 31日 (1年間)

監事意見

私たちは、令和6年度1年間を通じ、当学校法人の監事として、業務監査と会計監査・財産監査を実施致しましたので、総括して監事意見を述べます。
令和 6年度をとりまとめますと、概ね次の通りになります。

(業務監査)

業務監査は、私立学校法 及び当学校法人寄附行為 並びに監事監査規程の定め による監事の重要な任務です。
まず 理事会の運営に関する事項としては、監事監査チェックの通り、理事会の決議、意思決定の仕方に不合理はなく、理事長他業務執行理事は、業務執行の状況を適切に報告 しており、善管注意義務、忠実義務を履行しており、理事会は各理事の監督義務を履行し、内部統制 を適切に運営した、と判定しております。
次に 各理事などの業務執行に関する事項としては、理事会決議や意思決定の仕方は 合理的であり、理事会は 各理事の監督義務を履行しており、理事会の決定に基づき 内部統制を構築しておりました。
よって、業務監査の該当項目は、適正であると、認定しました。
このほか、理事会の運営については、各理事の業務執行、決定について、法令や寄附行為に違反する重大な事実はない、と認定しました。

(会計監査・財産監査)

会計監査・財産監査は、当学校法人の 財政状態の適正運営や維持管理状況を確認することであり 監事の重要な任務です。令和 6年度をまとめますと、概ね 次の通りになります。
内部統制の整備状況に関する事項としては、予算の執行状況、取引記録の正確性、固定資産処理手続きの妥当性、期末の処理状況、監査の妥当性 等は、適正でした。
期末の財産状況に関する事項としては、収入支出のすべての会計処理が対象とされており、計算書類や財産目録は 真実明瞭に表示され、適正科目で処理され、予算と決算の差異分析も妥当である、と認めました。
教育研究費と管理経費の区分も適切である他、会計帳簿も適正に作成され、証拠書類等も適切に保管されており、財産の管理状況は妥当でした。また基本金処理、決算整理は適切に処理されておりました。
上記により会計処理は、いずれも適正である、と認定しました。

(総評・特記事項)

令和6年度の活動状況は、1年間を通じて省察すると、他国で紛争継続、自国で物価上昇、の中で 地域社会への貢献を念頭に置きつつ、学修環境の維持向上の工夫を施しながら、授業体制の正常化を図り、学生、教員、職員及び園児、教諭は、教育事業の円滑運営を目指し、懸命に取り組みました。
大学は、高校生減少の中、学生募集は令和7年度新入生がわずか定員未達ながら、収容定員は30名余の不足で、この挽回策を要する。新入生、在学生への授業は、正常化に伴い、対面授業を基本とし、授業内容の充実を図り、実習施設の確保に努力し、学習効果が結実するよう配慮し 学修優先で 学内を収めた。また国家試験全員合格を目指し、3年生以上に特に力を注いだ。学生の心理安定を考慮し 学内に "心の相談コーナー"を引き続き運用し、不安心理を和らげ勉学意欲向上に努めた。
学生は 対面授業を原則 とし、本来の授業・学習方法に立戻り、不安心理を払拭し、勉学にいそしみ仲間意識を高め、意思疎通力を養い、特に4年生は国家試験合格率、理学療法士66名 100%合格し、作業療法士23名 95%合格を達成し、本学の質の高さ・良さを高校生や保護者・先生に広める活動し、1年を収めました。
教員各人 は、対面授業による学力向上に努め、実習研究不足を補う、など学生の学力維持向上と対話力向上 に配慮し、授業外の質問にも直接対話に応じ、快く相談に乗り、学習効果が得られるよう1年を努めました。
幼稚園は、園児の健康状況に合わせつつ、慎重な園の運営に心がけ、園児、保護者、教諭、が一体となり協力し、地区周辺の園児少な目の中、運営の出来事の諸事に臨機応変に対応し、保護者に望まれる幼稚園になるよう健全経営を心がけ、無事 1年を乗り越えました。
法人本部は、1年間を通じ、私学法改正に伴う所轄官庁当局への改正業務対応するほか、大学・幼稚園との円滑運営が成立つよう全体の均衡を図り、学校法人の全体がまとまる様に下支え役・調整役を担いました。

総じて令和6年度は、大学の教育活動、幼稚園の運営、本部の役割等を集約すると、事業報告書にみる通り、各部門は、年初計画を重んじつつ、緊急性の高いものは臨機応変に措置し、法人全体の円滑運営が実るよう配慮し、収支均衡を図れるよう業務運営に努めた、と評価されます。

将来の展望に目を向けますと 令和7年4月の大学は、収容定員440名の処、在学生409名(△31名)の状況にある。こうした中、令和6年度の前半には、学生数減少の中、将来の安定経営を考慮し収益事業の開業の可能性を見出そうと探索するも、安定性、安全性、投資規模、資本回収性等広い視点より検討した結果、小規模 学校法人には不向きと判断に至り取下げ事案とした、経緯にある。収支均衡経営は今後もたゆみなく粘り強く求める必要がある。

当学校法人は、安定経営に向けて、学生・園児確保は何より大事である。教員、職員が気持ちを新たに新しいことに取り組み、新しい知恵や考え方を取り入れ、創意工夫を凝らし、私立大学の自主、自営、公共性を尊び、収支均衡が実る経営になるように、法人全体の力を結集して、教育活動を推進することを、監事は要望します。

以上